

設立趣旨書

1 趣 旨

「こどもまんなか」と言われる社会で、その親である大人は「いい親であること」を求められがちであり、さまざまなプレッシャーや責任の中で、育児負担感や育児不安を抱える者も数多くいる。こうした社会的役割期待の中にある親が、リフレッシュの時間を持ったり、頼れる誰かがそばにいる安心感の中で過ごすことは、自身の存在を大切にしながら育児を続けていくために必要である。また、ゆとりを持つ親の姿は、その親を見て育つ子どもの幸せにもつながると考えられる。

親がリフレッシュする時間について、令和5年度に行われた相模原市民アンケートでは、子育てをする中で地域に求めるものとして、「親がリフレッシュできる機会」が二番目に多い回答結果となっており、親が自身の時間を持ち自分自身と向きあったり、リフレッシュしたりするニーズはあるが、時間や場所が少ないという課題が示されている。

こうした課題を踏まえて、託児つきの親自身のセルフケアに関する健康教育を行ったところ、母子分離により母親が自分だけの時間を意図的に作る機会となり、参加者は育児に取り組む自身を肯定的に受け止めることができるように変容した。これより親自身が自分だけの時間を過ごしリラックス、リフレッシュすることは育児支援として一定の効果があると考えられる。

また、親の安心感に関連して、現状、相模原市では夜間対応可能な育児相談サービスを提供しておらず、気持ちが落ち込みがちな辛い夜間の時間帯や休日に相談できる先がないという困りが市民から聞かれている。事実、緑区で活動する保健師1名及び助産師2名が個人で取り組む夜間育児相談の対応数は月30件近くにのぼり、地域において育児を行う保護者に一定のニーズがあることがわかる。

以上より、子どもを育てる親を徹底的にケアすることに主眼を当てた「親支援」に特化した取り組みにより現状残るニーズに応え、子育てのサポートができると考える。加えて、親自身の成長にじっくりと寄り添うことや、親が持てる力を活かし、同じように悩む親を支える側になるといった循環型の人材育成も、当事者同士が支えあう親支援特化型の取り組みだからこそ可能になると想定される。

そこで本法人は、地域において子育てをしながら生活するどのような状況の親でも、ひと息ついて自分らしく安心して過ごすことができる環境を手に入れるとともに、保護者が自身の健康管理を意識的に行ったり、子どもに関することや育児生活全般への悩みや不安、育児負担感等について自身で対応できるようになる事業を行い、地域の保健、医療又は福祉の増進等に資することを目的とする。

育児不安や育児負担感は特定の保護者だけでなく、産前産後の体の変化や家族構成のダイナミックな変化に伴い、誰でも抱える可能性がある。また、すべての保護者を対象とし、行政サービスが届きにくい保護者を含め誰一人取り残さない支援を提供する本法人の事業は、総じて不特定かつ多数のものに利益をもたらすものである。

このように多くの人々にサービスを提供していくにあたり、資金調達を行い、複数名のメンバー及び協力者で事業実施を体系的に行うため、また今後行政等の公的機関と連携支援

もできる団体として成長することも視野に入れ、一定の社会的信頼がある特定非営利活動法人という形で法人格にする必要がある。

2 申請に至るまでの経緯

令和 5 年度より、地域で活動する保健師が夜間の育児相談対応を開始したほか、地域の助産師はこれまで長く独自の取り組みとして夜間の相談対応などを行なってきた経過がある。実績は上記に記載の通り。

令和 6 年度に大沢公民館女性学級事業で親支援特化型の母子分離型健康教育を実施し、一定の効果を得る事ができた。

同じく令和 6 年度には、地域における親支援の一環として外国人母子及びその家族の支援ネットワーク構築の取り組みを有志の地域住民で開始。すでに都内で活動中の NPO 法人からの技術提供を受けながら継続中である。

以上それぞれの取り組みは、親を中心に据え子育てをサポートするという共通の目的を持っており、一体的に実施することで受益者が多様な支援にアクセスしやすくなると考えられること、また当事者を中心とする地域活動として継続的に行なっていく枠組みが必要であることから、それぞれの活動をまとめ上げ団体を設立するに至った。

令和 6 年 11 月 23 日 /

法人の名称 特定非営利活動法人ペアレント BASE – Sagamihara –
設立代表者 水内 優花